

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月30日
【会社名】	株式会社三菱ＵＦＪ銀行
【英訳名】	MUFG Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取執行役員 三毛 兼承
【最高財務責任者の役職氏名】	該当ありません
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
【縦覧に供する場所】	本店のほかに該当ありません

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取執行役員三毛兼承は、当行の第16期の中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)の半期報告書に記載した事項について確認したところ、全ての重要な点において、金融商品取引法令に基づき適正に記載されており、虚偽の記載及び記載すべき事項の記載漏れはありません。

2 【特記事項】

当行は、2020年11月26日に情報開示委員会を開催し、記載内容の適正性について確認しました。